

児童家庭支援センターとは

- ① 地域・家庭からの相談に応じる事業
- ② 市町村の求めに応じる事業
- ③ 児童相談所からの受託による支援事業
- ④ 里親への支援・レスパイト事業
- ⑤ ショートステイ・トワイライトステイでの預かり事業
- ⑥ 関係機関等との連携・連絡調整

児童家庭支援センターHOPEが**目指すもの**

地域の児童、家庭の福祉向上を目指します

児童が家庭で健やかに養育されるよう、保護者を支援します

子どもの権利を守り、伴走型支援に努めます

子どもが自分らしく生きられる地域をつくるため、関係機関や地域資源と協力協働します

概要

令和3年11月30日開所

職員配置	センター長 心理士 相談支援員
相談方法	電話相談・訪問相談 来所相談・メール相談 ● 相談無料
相談対応	365日24時間対応 面接等相談者に合わせた対応を実施
預かり機能	ショートステイ トワイライトステイ 里親レスパイト
経済的支援	おおいだ“くらしサポート” 事業での経済的支援



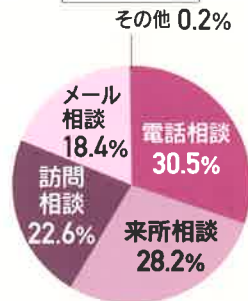
令和6年度 相談支援の実績

延2,683件の相談

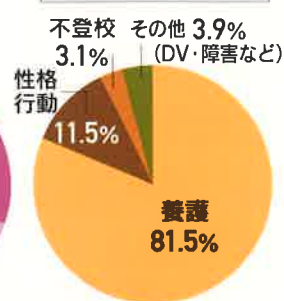
相談経路

児童相談所	237人	県・市町村
福祉事務所	357人	
その他	126人	
保育所	0人	児童福祉施設
その他	24人	
保健所及び医療機関	24人	
学校等	96人	
家族親戚		
近隣知人	11人	
児童本人	382人	
18歳以上本人	48人	
里親里子	102人	
その他	14人	
合計	1,262人	

相談方法



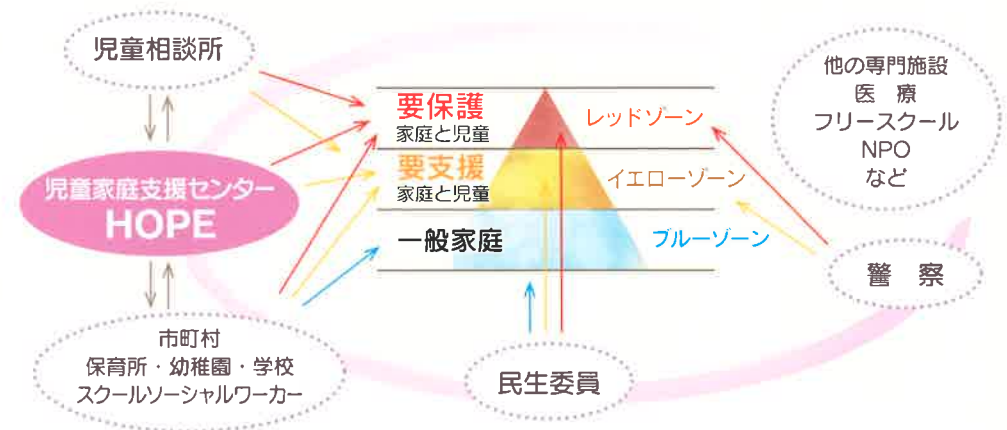
主な相談・指導内容



※要因は複合的

さまざまな機関と連携を取り支援につなげています。

見守りと支援のイメージ



子育て支援

HOPEサロン

引きこもりがち、不登校、障害など困りを抱えた子どもたちへの居場所の提供、サロン活動によるライフスキルの獲得やSSTを通して子どもたちの自立を目指します。

活動イメージ

個別で活動
やりたいこと
できること
興味のあること

グループワーク
話し合いながら、
みんなで考えて活動

これからのこと
次のステップに
進みたくなったら
いろんな人と
相談して考える

相談支援・SST

保護者・子ども
アセスメント

関係機関と連携

学校・フリースクール・
行政・相談支援事業所・
放課後デイなど

つなぐ 登校支援

保護者と相談 情報収集

フリースクール・学校見学

自分で
選択した
ところへ

